学校における 部活動の方針	「港区立学校部活動ガイドライン」に則り、本校の生徒にとって望ましい部活動の実施環
	境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、地域、学校、競技種目、活動等に
	応じた多様な形で適切に実施していくことを目指す。
	①生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を
	保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、
	バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるように取り組む。
	②生徒が芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造
	性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校
	生活を送ることができるように取り組む。
	③生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を
	図り、合理的でかつ安全的・効果的に取り組む。
	④学校全体として、生徒の心身の健康管理及び体罰防止等の徹底を図るなど、部活動の指
	導・運営に係る適切な体制の構築を図っていく。
	【休養日】
	①学期中は、原則週当たり2日以上の休養日を設ける(平日は少なくとも1日、週休日
	は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は他の日に振り替え
	るように努める。)。
	②大会や発表会等の直前の練習(練習試合・発表リハーサル等含む)や大会や発表会等の当
	日のため、上記休養日の設定が行えない場合は、事前に活動計画等により、校長の承
	認を得るとともに、概ね2週間以内に休養日を振り替えるなどの対応を講じ、生徒に
	十分な休養を与えるようにする。(なお、「大会や発表会等の直前の練習」の期間は、
適切な休養日等	おおむね2週間程度とする。)
の設定方針	③長期休業中の休養日の設定についても、「①・②」に準じた扱いを行う。また、生徒が
	十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことがで
	きるよう、適切な休養期間(オフシーズン等)を設けるように努める。
	【活動時間】
	1日の活動時間は、学期中の平日では朝練習も含め、概ね2時間程度、週休日(祝日
5	等を含む。)及び長期休業中は概ね3時間程度とし、合理的でかつ安全的・効果的な活
	動を行う。なお、ここでの活動時間とは、各人の身体的な活動や多様な表現活動、鑑
	賞の活動を行う時間を指すものとする。活動に伴う準備や片づけ、ミーティング等の
	時間を含めて、平日は概ね3時間程度、週休日は概ね4時間程度とする。
設置されている	
運動部活動名	・野球部 ・ソフトテニス部 ・水泳部 ・剣道部 ・バスケットボール部 ・ダンス部
YEE HINT 30/41	
設置されている	
文化部活動名	・吹奏楽部・美術部・パソコン部・多言語部